

2006年4月18日

東京都中央区長 矢田美英 殿
株式会社歌舞伎座
代表取締役社長 大谷信義 殿

社団法人 日本建築学会
会 長 村 上 周 三

歌舞伎座の保存に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の活動につきましては多大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

去る2005年11月17日の各紙朝刊において、中央区銀座四丁目に建つ歌舞伎座の建替えが計画されているとの新聞発表がありました。御承知のように、この建物は木造の初代歌舞伎座（1889年竣工）が1921年10月に焼失したのを受け、新たに「不燃構造で和風意匠を持つ劇場建築」として1924（大正13）年12月に竣工した建物であり、1945年5月の空襲では被災したものの、1950（昭和25）年12月には復旧と設備の増強を意図した戦災復興工事を終了し、現在まで伝統芸能である歌舞伎の殿堂として多くの市民に親しまれてきた建物です。また、2002年2月には国の登録有形文化財に登録されましたように、その文化的価値の高さが既に評価されている建物でもあります。建物の設計者は、当初が当時東京美術学校（現・東京芸術大学）の教授であった岡田信一郎（1883～1932）で、戦災復興工事では同じく当時東京芸術大学の教授であった吉田五十八（1894～1974）が意匠設計を担当しました。

歌舞伎座は「不燃構造の和風意匠」によって造られたため、大正時代から現在に至るまで近代化し続けてきた銀座の都市景観において、日本の伝統芸能である歌舞伎の伝統・文化を広く市民に伝えることに成功し、それゆえ銀座を代表するランドマークとして長く親しまれてきました。すなわち、歌舞伎座の建築史的価値はこの「不燃構造の和風意匠」にこそあり、別紙「見解」にて詳しく示します通り、そこには上記二人の建築家の創意が十分に発揮されています。

復興工事から55年が経過しており、大都市の劇場建築としては時代と共に機能面において不備が生じ、耐震化の必要も懸念される事情は理解できます。しかし、わずか4年前に国の登録有形文化財に認められたばかりの文化遺産でありますし、その伝統的な意匠の価値が今後も近代化してゆく銀座の都市景観において更に重要性を増してくるのではないかと考えられます。貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、このかけがえのない文化遺産の価値を最大限に考慮した保存改修を行っていただけますよう、また、それが困難な場合でも上記二人の建築家のすぐれた伝統的意匠を継承した建築計画がなされますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本会はこの建物の保存に関して、できうる限り協力させていただき所存であることを申し添えます。

敬具

2006年4月18日

歌舞伎座についての見解

社団法人 日本建築学会
建築歴史・意匠委員会
委員長 吉田 鋼 市

東京都中央区銀座四丁目12番15号に建つ歌舞伎座は、木造の初代歌舞伎座(1889年竣工)が漏電による出火で1921年10月30日に焼失したのを受け、新たに「不燃構造で和風意匠を持つ劇場建築」として設計され、1922年6月2日に起工し、途中で関東大震災による工事中断(1923年9月1日～1924年3月15日)を挟みながら1924(大正13)年12月15日に竣工した建物である。当初の建物は、当時東京美術学校(現・東京芸術大学)教授であった岡田信一郎(1883～1932)が設計を担当し、施工は株式会社大林組が請け負った。同建物はその後、1945年5月25日の空襲によって被災したが1949年12月には復興工事に着工し、1950年12月30日に竣工した。この復興工事では、意匠設計をこれも当時東京芸術大学教授であった吉田五十八(1894～1974)が担当し、施工は清水建設株式会社が請け負った。この建物の最大の特徴は、不燃構造で和風意匠を用いて設計された点にある。そして現存建物の設計者としては、このような経緯から見て、岡田信一郎と吉田五十八の二人を挙げるべきと考えられる。

上記建物はこのような複雑な経緯を持つため、まずここでは当初建物の概要と戦災復興工事における改修内容を比較・検討し、岡田信一郎と吉田五十八の和風デザインが現存建物にどのような形で見られるかという点を明らかにし、その上でこの建物の建築史的価値について述べることにする。

1. 当初建物の特徴と戦災復興工事の内容

1-1. 当初建物の特徴について(出典:『建築雑誌』1925年3月号)

竣工当時の歌舞伎座の構造形式は、鉄骨鉄筋コンクリート造の地下1階・地上4階建てで、小屋組を鉄骨造、屋根スラブを鉄筋コンクリート造とした不燃構造であった。床面積は、敷地面積の2,133.5坪に対して建築面積が約1,062坪、延床面積が約2,894坪で、平面計画では、敷地北側を走る晴海通りに面して中央に正面玄関および玄関ホールを設け、反対側(南側)に舞台を配し、その間に客席を広く確保している。劇場内部は近代的な劇場建築としての機能を満たすように、客席は椅子式で床に傾斜を付けた形式が取られ、花道を撤去すれば現代劇や映画館としても対応できるように設計された。客席は2階・3階にも設けられ、4階には天井桟敷の「一幕見席」が設けられた。近代設備としては、電気照明の他に劇場空間に蒸気暖房設備が導入された。

建物の意匠の特徴としては、特に外観意匠において不燃構造の建物を伝統的な和風意匠でまとめ上げた点が特筆される。具体的なモチーフとしては、本瓦葺きの入母屋屋根や車寄せの唐破風、壁面に見られる柱型と長押、軒裏の組物といった江戸時代以前の寺院・城郭に見られる伝統的な意匠が建物の外観に適用された。この意匠表現は特に晴海通り側のファサードにおいて歌舞伎の賑やかさ・豪華さと格式を表現するのに成功している。すなわち、中央

の劇場部分に入母屋の大屋根を架けて大きな妻面を見せるとともに、正面中央に唐破風の車寄せを配することで建物の正面性をまず強調し、更に左右相称に配された両脇の階段室の壁面をやや前にせり出し、その上に架けた入母屋屋根の妻を正面に向けることで、建物のファサードに豪華さと安定感をもたらすことに成功している。加えて一階部分に庇を廻して水平感を持ち込むことで、立面のタチの高いプロポーションを和らげることに成功している。一方、内部空間では丸い柱型や虹梁風の梁型などの細部に和風意匠が用いられており、劇場の天井には芝居小屋に伝統的に見られる格天井が用いられた。

1-2. 戦災復興工事における改修内容(出典:歌舞伎座出版部『歌舞伎座』1951年)

戦災復興工事の総工事費は、合計2億5824万3522円であった。この復興工事では建物の復旧だけでなく、最新式の設備(舞台装置、冷暖房、音響、照明設備)の導入が図られ、設備工事に多額の予算が注ぎ込まれた。設備設計は木村武一が担当した。

建物の意匠については、設計を担当した吉田五十八がこの復興工事での改修内容として以下の点を挙げている。

- 1) 観客席と舞台の屋根については、当初の大屋根を復原せず、陸屋根に変更した。
- 2) 正面外観はほとんど以前のまま補修した(大屋根の破風以外)
- 3) 構造体は既存の躯体を補強し、その結果、当初より座席の柱が太くなり、廊下の天井が低くなった。
- 4) 客席の天井を当初の格天井から変更し、新たに舞台から一幕見席(天井桟敷)まで通した尾州檜の「吹寄棹縁天井」として、そこに間接照明を設置した。
- 5) 玄関ホールのインテリアを変更し、当初の白を基調としたものから濃朱の丸柱などの「日本味豊かな色彩」(吉田)へと変更し、天井を下げた間接照明とした。

以上のことから、まず現存建物の外観意匠、特に軒下のファサードと正面両脇の入母屋屋根については岡田信一郎の設計が現存建物まで保存されてきたこと、吉田は客席・舞台部分の屋根を陸屋根に改修したのに伴い、正面の破風を取って両脇の入母屋屋根を棟で繋ぐように屋根を作り替え、新たに従来にはなかった軽快さを建物のファサードに加えたことなどがわかる。一方、室内意匠については、構造補強と設備の増強に伴い、吉田によって新たに設計されたものが現存建物の基本となっていると見て良い。

2. 現存建物の建築史的価値について

現存建物の建築史的価値は、以下に述べるように外観意匠については岡田信一郎の設計した和風意匠という点において、また室内意匠については吉田五十八の設計した和風意匠という点において、その重要性を指摘することができる。

2-1. 岡田信一郎の設計した不燃構造・和風意匠の最初の作品としての重要性

歌舞伎座のもつ建築史的価値としてまず第一に挙げるべきは、この建物が岡田信一郎の設計した不燃構造・和風意匠の最初の作品であり、その主たる表現である外観の和風意匠が復興工事において吉田五十八によって保存され、現存建物まで継承されてきたという点である。岡田信一郎は、明治生命館(1934)などの優れた古典主義建築を設計するとともに、一方では1924年から1934年にかけて鎌倉国宝館(1927)や虎屋(1932)など、不燃構造で和風意匠の建物を複数設計した。不燃構造で和風意匠の建物を設計することは、大正時代の日本の建築家にとって新しいテーマの一つであり、岡田もそのテーマに取り組んだ一人であったが、

歌舞伎座はその最初の作品であり、岡田の伝統観や「和風」に対する考え方を知る上で極めて重要な建物といえる。岡田は歌舞伎座での和風意匠の用い方について、「奈良時代の典雅壮麗な趣と桃山時代の豪宕妍爛な味とを一処に」し、また「各デテールは各時代の長所を採り入れて、一つの時代様式に拘泥しない」ことを述べており、複数の様式を折衷して全体をまとめ上げることを意図していたと考えられる。具体的には、破風や虹梁のデザインにおいて豪壮な桃山時代を意識したと見られ、一方では庇やテラス部分には鎌倉時代以降に用いられた挿肘木のデザインを用いており、そうした点などに岡田の設計意図を窺うことができる。

2-2. 吉田五十八の和風意匠をインテリアに適用した劇場建築としての重要性

一方、現存建物の室内意匠にはもう一人の設計者である吉田五十八が得意とした和風意匠の扱い方を見ることができる。特に客席の吹寄棹縁天井については、同時に間接照明を仕込んでデザインした点が注目され、これは吉田が「新興数寄屋」と称して独自に創出した和風のデザイン手法を劇場空間に応用したものと見ることができる。また、吉田の伝統理解は壁仕上げや塗装などの内装にも反映していると考えられ、吉田は玄関ホールについて「色彩は日本味豊かな古代色を基調と致し」(吉田)で濃朱の柱を用いたと述べ、また劇場の壁面については「日本的文様」(吉田)を用いたと述べている。

なお、吉田は劇場部分と舞台部分の大屋根を陸屋根に替えたことについて、「近代感覚と藤原桃山時代の優雅な味とを持たしたつもり」と述べているが、陸屋根を用いて和風を軽快に表現するのは吉田の得意とする手法であり、日本芸術院会館(1958)や五島美術館(1960)などがその事例として良く知られている。

